相模原市は「くるみん認定」取得を応援します！

認定取得企業支援補助金

申請受付期間：令和8年6月1日～12月18日

※ただし、予算上限に達した時点で申請受付を停止します。

補助対象となる経費

- 在宅勤務制度導入に伴う **パソコン購入費用**
- 育児休業取得従業員の **代替者への賃金**
- 各種制度普及啓発に伴う **社内研修費用**
- 就業規則改正による **社会保険労務士への報酬**

など

補助金概要

対象者	本社を市内に有し、**一般事業主行動計画**を策定している事業者
補助率	補助対象経費の **1/2**
補助上限	**100万円**

申請から交付の流れ

STEP 1	STEP 2	STEP 3	STEP 4	STEP 5	
	12/18まで	2/26まで	3/8まで	3/末まで	
事前相談シートの提出	補助金交付申請書及び関係書類の提出	補助事業の実施 ※**支払いまで含む**	実績報告書の提出	補助金請求書の提出	補助金の交付

社会保険労務士無料相談

一般事業主行動計画の策定支援やくるみん認定の取得に向けた相談について、1事業者につき最大3回まで、社会保険労務士に**無料で相談**することができます

問合せ：相模原市産業支援・雇用対策課

電話：042-769-8238（直通）

メール：sangyou.k@city.sagamihara.Kanagawa.jp

詳細の確認及び申請書等のダウンロードはこちらから